

平成30年度地域包括支援センターの運営状況等について

【本市の地域包括支援センターの概要】

(1) 地域包括支援センターの設置期日

- 平成18年4月1日 鳥取中央、鳥取南、鳥取西地域包括支援センター
平成21年4月1日 鳥取こやま地域包括支援センター
平成25年4月1日 鳥取東健康福祉センター

(2) 地域包括支援センターの設置数及び担当圏域

全市合計5カ所（平成30年7月1日現在）

- ① 鳥取中央地域包括支援センター
鳥取地域（北、中ノ郷、西、南中学校区）、福部地域
- ② 鳥取東健康福祉センター
鳥取地域（東、桜ヶ丘）、国府地域
- ③ 鳥取こやま地域包括支援センター
鳥取地域（湖東、湖南、江山、高草中学校区）
- ④ 鳥取南地域包括支援センター
河原地域、用瀬地域、佐治地域
- ⑤ 鳥取西地域包括支援センター
気高地域、鹿野地域、青谷地域

(3) 職員配置（1ヶ所当たりの原則配置数）

保健師等1名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名

(4) 担当業務

- ①総合相談・支援事業（さまざまな相談への対応等）
- ②権利擁護事業（高齢者の後見的支援、虐待防止の取組み等）
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（ケアマネジャーに対する支援、地域のボランティアなど様々なネットワークの構築等）
- ④介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
（要支援者及び事業対象者の介護予防ケアプランの作成）
- ⑤介護予防普及啓発事業（出前講座や教室を開催し、高齢者の介護予防の知識の普及や取組み活性化に向けた支援）
- ⑥地域ケア会議推進事業（自立支援や介護予防・重症化防止に資するケアマネジメントの充実・強化に向けた取組み）
- ⑦その他高齢者や家族等の支援事業（認知症対策、家族介護者の交流や教室開催等）

(5) 運営主体

鳥取市

1 総合相談・支援事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしく生活していくためには、どのような支援等が必要か幅広く把握していきながら、地域の適切な機関、制度、サービス利用などにつなげる支援を行います。

(1) 窓口・電話相談

各地域包括支援センターでは、地域の高齢者やその家族などからのさまざまな相談を面接、電話等で受け付けています。

【地域包括支援センターの事業実績】

○相談件数の推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相談件数(件)	5,038	5,039	5,660	7,147	10,169

(2) 訪問活動

相談者などの状況等に応じて地域包括支援センターの職員が地域、居宅、施設、病院などに積極的に訪問します。これは、相談者の来所が困難であるという場合以外にも、相談者の生活環境、日常生活の正確な把握、各関係機関などとの連携・調整などにより、相談者のニーズにより即した支援を行うために実施しているものです。また、これに併せて安否確認や状況確認、情報提供、各種福祉保健サービスの申請受付等も行っています。

【地域包括支援センターの事業実績】

○訪問件数の推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
訪問件数(件)	12,327	12,273	11,288	11,490	14,180

2 権利擁護事業

地域の住民、民生委員、介護支援専門委員などの支援だけでは十分に問題が解決できないケースや、必要とするサービス等につなげることが困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための支援を行っています。

権利擁護相談

総合相談支援業務の中には、「「やむを得ない事由」による老人福祉施設への措置」、「高齢者虐待」、「高齢者自身の支援拒否などの困難事例」、「消費者被害」など「権利擁護」の視点に基づい

てかかわること必要な相談も増えています。地域包括支援センターでは、社会福祉士が業務に必要な実践的な知識・スキルの習得に努めながら、これらの権利擁護相談に対応しています。

【地域包括支援センターの事業実績】

○権利擁護相談件数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相談件数(件)	469	560	249	359	452

(1) 成年後見制度の活用

本人や家族・親族、関係機関等からの相談や実態把握によって、認知症等により判断能力が低下し、契約行為等が困難と考えられる高齢者については、権利擁護の観点から成年後見制度（後見、補佐、補助の各類型）の利用が円滑に行われるよう積極的に支援しています。特に、親族の申立てが困難な方については、地域包括支援センターによる市長申し立てを行っています。

【地域包括支援センターの事業実績】

○成年後見制度の市長申立て件数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
申立て件数(件)	16	18	28	26	19

(2) 高齢者虐待対応事業

窓口相談等を通じて把握された高齢者への虐待について、訪問等による調査を行い、必要に応じて分離等を行うなど適切な支援につながるよう対応しています。

【地域包括支援センターの事業実績】

○高齢者虐待の相談件数の推移（重複あり）

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相談件数(件)	177	296	114	188	253

○高齢者虐待の相談・通報受理件数、虐待認定件数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受理件数(件)	39	29	34	40	40
認定件数(件)	21	22	18	23	23

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(1) 地域の関係機関との連携

支援の必要な認知症の高齢者や、単身高齢者を早期に発見し、支援していくためには、地域の民生委員、介護保険事業者、医療機関等の福祉保健関係者らのネットワークの構築が不可欠です。主治医やケアマネジャー、リハビリ専門職などの多職種協働のほか、民生委員や地域の福祉関係者と連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援に取り組んでいます。特に民生委員との関係については、定例会などへの出席を通して、顔の見える関係を維持していくことで、情報の共有を図っています。

また、東部地区在宅医療介護連携推進協議会が主催する医療や介護に従事する多職種研修会に参加するなど医療・介護関係者との関係づくりに取り組んでいます。

(2) ケアマネジャー支援

居宅介護支援事業所のケアマネジャーを支援するため、困難事例等への対応支援や、スキルアップのための事例検討、研修会を開催しています。これらについては、結果的に圏域内の居宅介護支援事業所間のネットワーク構築や、介護支援専門員が圏域内の主任介護支援専門員から相談支援を得る機会の提供にも寄与するものとなるよう計画しています。

また、平成30年度からは各地域包括支援センターがケアマネジャーから受けた相談事例を経年的に整理分類し、分析していくことで、その後の地域課題の解決に資する資源として集積するよう取り組んでいます。

【地域包括支援センターの事業実績】

○ケアマネジャー支援状況の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ケアマネジャーからの相談件数(件)	221	183	410	625	412
ケアマネジャーへの研修等件数(件)	20	19	28	27	26

4 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

(1) 要支援者等の介護予防ケアプラン作成

地域包括支援センターでは、指定介護予防支援事業者として、要支援者（「要支援1」・「要支援2」に認定された方）の介護予防ケアプランを作成しています。

また、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）を開始し、要支援者及び事業対象者の介護予防ケアプランを作成しています。なお、居宅介護支援事業所に委託している介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関しては、主任介護支援専門員が確認し、自立支援型や目標志向型のプランとなるよう助言を行っています。

【地域包括支援センターの事業実績】

○介護予防ケアプラン作成状況の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
作成件数 (件)	19,967	20,590	21,031	21,852	22,293

(2) 居宅介護支援事業所への委託状況

要支援者の介護予防ケアプランは、原則として地域包括支援センター（指定介護予防支援事業者）が作成することとされていますが、業務の一部を居宅介護支援事業所のケアマネジャーに委託できることとなっています。

【地域包括支援センターの事業実績】

○地域包括支援センターから居宅介護支援事業所への介護予防ケアプラン委託状況の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
委託件数 (件)	10,338	11,214	11,822	12,536	12,284 (介護予防ケアマネジ メント 2,903件含む)

(※ (1) 介護予防ケアプラン作成件数の内数)

5 介護予防普及啓発事業

介護予防などの普及啓発活動

いつまでも健康で生活し続けるためには、一人ひとりが健康づくりや介護予防の重要性を理解し、自発的に継続して取り組むことが重要です。介護予防に関する知識の普及啓発をするため、講演会の開催や、運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等を開催しています。

また、平成29年度からは、長寿社会課内に配置された理学療法士とともに、運動機能の維持向上に重点をおいた普及啓発活動にも取り組んでいます。

地域包括支援センターの事業実績】

○介護予防などの普及啓発事業の推移

(単位：回)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
内 訳					
認知症	54	66	94	111	158
介護予防	40	26	21	36	34
おたっしや教室	57	75	86	94	58
その他	65	48	65	22	18
合 計	216	215	266	263	268

6 地域ケア会議推進事業

地域包括支援センターにおいては、これまで高齢者の支援困難ケースの今後のあり方について関係者が集まって検討し、課題解決に取り組む「支援困難ケース検討型の地域ケア会議」を開催してきましたが、平成29年度から従来の取組みに加え、医療や介護の専門職が要支援者乙に対する支援の内容について介護支援専門員等に助言を行い、ケアマネジメントの充実・強化に取り組む「自立支援型「地域ケア会議」」の開催に取り組んでいます。

鳥取東健康福祉センターの「自立支援型「地域ケア会議」」は昨年度取り組みを開始し、4回開催しましたが、本年度は開催計画を9回に増やし、さらにセンターが担当しているケアプランのうち民間の居宅介護支援事業所に委託しているものについても、8月以降は検討対象に加え、ケース検討の取組みを充実させるよう予定しています。また、鳥取南地域包括支援センターにおいても、本年5月から取り組みを開始しています。

来年度以降、他の地域包括支援センターにおいても順次取組みを開始し、すべてのセンターでケアマネジメントの充実強化に取り組む予定です。

【平成30年度開催計画】

○鳥取東健康福祉センター

(開催時期) 平成30年6月～平成31年2月まで毎月開催 (計9回)

(検討ケース) 1開催2ケース

○鳥取南地域包括支援センター

(開催時期) 平成30年5月、8月、11月、2月に開催 (計4回)

(検討ケース) 1開催2ケース

【地域包括支援センターの事業実績】

○支援困難ケース検討型の地域ケア会議開催回数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催回数(回)	14	25	12	12	19

(※ 29年度は見込み)

○自立支援型「地域ケア会議」会議開催回数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催回数(回)	—	—	—	—	4

(※ 29年度は見込み)

7 その他高齢者や家族等の支援事業（認知症対策、家族介護者の交流や教室開催等）

(1) 認知症カフェ

認知症地域支援推進員と地域包括支援センターが連携し、認知症の方やそのご家族の方、また認知症に関心のある方や民生委員、医療・福祉の専門職等が、気軽に集まってお茶を飲みな

がらおしゃべりしたり、相談したりできる居場所、そして皆の輪がつながっていく場所として、認知症カフェを開催しています。

(2) 鳥取市認知症高齢者等ご近所見守り応援団

認知症になっても安心して暮らすことのできる地域づくりをめざして、認知症の家族を支えるための出前講座の開催や、認知症のために行方不明になる人の事前登録制度及び地域で認知症の人を見守る協力店の登録を推進しています。

(3) 認知症初期集中支援チーム

平成29年1月から認知症初期集中支援チームによる活動を開始しています。

認知症初期集中支援チームは、医療と介護の専門職が家族等の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行っています。

地域包括支援センターは、日常の相談事例の中で、医療・介護の専門職が連携して対応することが効果的と考えられるケースについて、地区担当として、チームへの情報提供、チーム員会議への参加、支援対象者への訪問等の初期集中支援を行っています。

(4) 認知症サポーター養成講座

「認知症キャラバン・メイト」が地区町内会や企業、各種団体、小中学校等に出向いて、地域や職域で認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」である認知症サポーターの養成講座を開催しています。